

## 第2章 ニセコ町教育振興基本計画後期 施策に基づく評価

### 第2章のポイント

平成30年度教育行政執行方針に基づき実施した個別事務事業に沿って、教育委員会の活動の点検及び評価を行っています。

具体的には、事業の実績や評価、課題を整理し、最終的な評価を行っています。

#### ※ 外部評価委員会評価の基準

- A 実績・成果とともに特に評価できる。 事業の必要性・優先度が特に高い。
- B 実績・成果ともに評価できる。 事業の必要性・優先度が高い。
- C 実績・成果ともに問題・改善点ある。 事業の必要性・優先度が低い。

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成 自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策番号	施策名	施策内容 自署	施設名	施設担当 幼稚センター
	子育て支援の推進	施策の目標と健やかな体を育むために子育て支援センターの機能充実と共に保証者が子育てに悩みを抱いて不安心に至ってしまうことのないよう関係機関等と連携して支援を行う		
1-1	子育て支援センター機能の充実	未就園児や親の交流の場の提供や、子育てに関する講座等を実施します。このほか、一時保育や休日保育を実施し、安心して子育てできる場の提供を行います。	・支援拠点「おひさま」の充実 ・川北・近藤地区への出張教室の実施 ・子育て講座実施 ・一時預かり保育、休日保育の実施	・出張親子教室2回開催 ・子育て講座15回開催 ・預かり694回、休日11回
1-2	子育て支援のネットワークづくり	町の保健師や他の関係機関との連携を深めると共に、育児団体の育成及び支援を行います。	・他の機関との連携 ・町保健師との連携事業の実施	・育児サークルの支援 ・インター・ショナルスクールとの交流 ・乳児検診、育児セミナーの参加
1-3	保護者に対する子育て支援	育児に関する不安や悩み等の相談や情報提供を行い、安心して子育てが出来るよう支援していきます。	・子育てに関する相談対応及び情報の提供	・年に二回に亘る相談の実施 ・子育てマップ改訂のための検討会実施 ・隔月にこにこ相談実施 ・子育てマップ改訂版完成

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成 自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策番号	施策名	児童教育・保育の進捗状況	担当者
施策内容	施策の目標達成度	児童教育・保育の進捗状況	担当者
2-1 豊かな心と健やかな体を育てる児童教育・保育の充実	2-1 豊かな心と健やかな体を育む人間形成の基礎をうつかります。保育や教育を進めています。	・基本的生活習慣の育成を通じて、豊かな心と健やかな体の育成に繋がる幼児教育と保育に取り組みます。	A B C
2-2 児童の読書活動推進	2-2 子どもの成長、発達段階に即した良い本に触れることが出来るよう、児童期からの読書環境づくりを進めます。	・絵本環境の充実	A B C
2-3 地域の人たちなど様々な人の関わりの推進	2-3 地域の人との関わりを深めたり、外国语指導助手とのふれあいにより英語に親しみ関心を持つなど、子どもの豊かな心を育む活動に取り組みます。	・各学校や地域、またALTとの交流の実施 ・ALTと玄関での挨拶交流の実施	A B C
2-4 幼小との円滑な接続と連続性の確保	2-4 幼児期の終わりまでに育てたい姿を捉え、小学校への円滑な接続となるよう連携を図っていきます。	・幼児期終わりまでに育つほしい姿の把握 ・一人ひとりの発達に必要な体験が得られる援助	A B C

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成 自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策番号	施策名	策定する主体	策定する主体の目標内容	統合的目標内容	統合的目標指標	施策担当
3	人権・道徳教育の推進	学校教育課	学年別に、子どもたちが豊かな心や人間性の育成を目指します。このため、学校ではニセコ町のまちづくりの理念である有島正則の遺訓「相互扶助」のほか、「平和」「民主的」「出で立人」という3つの理念をもとに、人権を尊重し、他者を思いやり、やる心を育てる教育の取組を進めます。	二セコスタイルの一貫教育の取組であるニセコ学の学習などにおいて、まちづくりの理念である「相互扶助」について、特に小中学生段階までの理解・定着を図ります。	・ふるさと学習(ニセコ学)において、相互扶助理念への理解を深める学習体系の構築 ・小学校社会科副読本の活用	A B C
3-1	相互扶助理念の定着	学校教育課	ニセコスタイルの一貫教育の取組であるニセコ学の学習などにおいて、まちづくりの理念である「相互扶助」について、特に小中学生段階までの理解・定着を図ります。	・教育課程における学習指導支援 ・社会科や道徳科、総合学習、見学旅行等において、町教育振興基本計画の教育理念として掲げる人権、平和、民主主義や多様性を尊ぶ心を児童生徒に育てます。	・学習情報、教材の学校への提供 ・コミュニケーションティ・スクールにおける学習支援 ・校支援の取組を生かした学習展開 ・社会科副読本等の教材活用	A B C
3-2	人権・平和・民主主義を尊ぶ学習の推進	学校教育課	小中学校における道徳の教科化(特別の教科 道徳)導入への対応と学校における指導の定着を図ります。	・特別の教科道徳の学習指導定着 ・授業構築、展開に係る学校への情報提供	・道徳委、関係機関からの教材資料を学校へ提供し、授業の補助教材として活用	A B C

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成 自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策番号	施策名	施策担当者
施策番号	施策名	学校教育課
概要 内閣府平成27年度「児童生徒の健やかな体づくりの推進」		
4-1	児童生徒の健やかな体を育てる教育環境を充実します。このため、遊びや運動によって体力の向上を図るとともに、健康への意識を定着させる取組を進める方針を策定します。	
4-1 学校保健体制・運営の確立	学校において、養護教諭や学校保健委員会を中心とする適切な保健体制により、児童生徒の保健・衛生管理、指導を行うとともに、薬物乱用防止や性に関する学習を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校保健委員会の設置運営支援</li> <li>②健康、保健に係る学校への情報提供</li> <li>③薬物乱用防止教室の実施(学校)</li> <li>④食物アレルギー対応(学校)</li> </ul>
4-2 食育の推進	学校において、食習慣や食と産業との係わりなどについて栄養教諭による食育指導を進め、児童生徒の食に係わる正しい理解、望ましい食習慣を醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①栄養教諭による計画的な食育指導(学校)</li> <li>②食育指導の計画的実施支援</li> </ul>
4-3 運動部活動への支援	スポーツを通じた体づくり・体育推進の観点から、部活動助成や各種大会出場に係る助成など、中学・高校部活動の運営を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①補助金を通じた活動支援</li> <li>②学校における働き方改革による部活動の見直し</li> <li>③適切な補助金執行</li> <li>④部活動休養日の設定(学校)</li> <li>⑤大会参加経費の助成、計画に基づく部活動の実施</li> </ul>

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成 自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策番号	施策名	策実施担当
5	学校給食の推進	学校給食センター
	施策内容(目標)の達成状況の目標の達成度	安全安心な食育環境の整備を図ります。
	施策内容(目標)の目標の内容	安全安心な食育環境の整備を図ります。また、安全安心な食育環境の整備を図ります。
5-1 子育て世代への支援	子育て世代における学校給食費の軽減を図り、安全安心な食生活を図るため、ニセコ町第3子以降学校給食費免除制度の継続実施による支援を行います。	<p>・給食費における子育て支援施策の活用</p> <p>・二セコ町第3子以降学校給食免除制度の適正な実施</p> <p>●A 対象児童生徒数 第3子23人 第4子2人 計 25人 免除額 第3子 1,093,820円 第4子 98,480円</p> <p>●B ●C</p> <p>・主食米、たまご、ジャガイモは完全供給、越冬野菜(キャベツ、ほうれん草、小松菜)の冬場の供給に協力農家より確保。 ・にんにく引き続き、旬の時期に二セコ産大豆100%使用の豆腐の利用。</p>
5-2 地元地産による学校給食の充実	地元地域の生産物や加工品を活用した安全・安心な給食の提供に努めます。	<p>・地元食材・加工品の安定した利用</p> <p>・町の特産品であるジャガイモや減農薬米の通年使用や旬の野菜などの利用</p> <p>・冬季における地元野菜の確保</p>
5-3 衛生的で安全・安心な給食施設の環境整備	安全・安心な給食を安定的に提供するため、給食施設の計画的な維持管理を進めるとともに、今後増加が見込まれる児童生徒数に対応した施設整備を図ります。	<p>・児童生徒の増加に對応した計画的施設の整備と機器材の整備</p> <p>・小学校の児童や高校生徒や高齢者や配達器具の適正配備</p> <p>・今後の給食センター運営に必要な施設整備の検討</p>
5-4 地域や家庭と連携した学校給食における食育推進	地元産食材の普及や栄養バランスの改善について、家庭への働きかけを通じた普及啓発活動を推進します。	<p>・学校を通じた地域や保護者との試食による食育推進</p> <p>・栄養教諭による食育教育の実施</p> <p>・栄養教諭による実施及び給食便りによる食育推進</p> <p>●A HISの試食会の実施 CSと連携して試食会の実施(栄養教諭による講話) 新一年生の親子試食会の実施。 ●B ●C</p>

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 2 生活習慣と社会性の育成  
自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策番号	施策名	施策内容	開催日当月の実績目標	開催日当月の実績現状	開催日当月の実績目標
6	家庭教育支援の推進	「一室は習慣の学校なり、父母は習慣の教師なり」(福沢諭吉 教育論より)といわれる如く、生活習慣の形成には家庭の役割が重大であることを家庭にてお伝えします。	A B C	A B C	A B C
6-1	家庭教育学級の実施	町内小・中学校の校長を家庭教育学級主事として家庭教育学級を開催することとし、各学校のニーズに応じて、学校と家庭の実効的な連携を図ります。 またPTA活動の充実を行います。	・家庭教育学級の開催 ・学校と家庭との情報共有のための工夫と懇談等の設定	・家庭教育学級の開催 ・学校と家庭の実効的な連携	・家庭教育学級は開催できました。 ・実質的な家庭と学校の連携について精査が必要である。

施策の目標 2 生活習慣と社会性の育成

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策番号	施策名	実施内容	達成状況	施策担当
7	社会参画・体験教育の推進	子どもたちのより良い生活習慣と社会性を養うために、学校を中心とした体験学習などの取組を進めます。 ・社会性の構成員としての社会性や規範意識を養う子ども講会事業の実施	実施	学校教育課
7-1	子ども講会の実施	二セコ町まちづくり条例に規定する満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利実現の手段のひとつとして、子ども講会活動を内容の工夫改善を行なががら実施します。	・子ども講会の運営内容の工夫、児童による実施 ・子ども講会の実施	A B C
7-2	キャリア教育の推進	中学校において、職業体験や産業現場実習などの中型社会実習に取り組みます。特に高校においては、産業人材育成の観点から、企業等と協力した取組を進めます。	・職場体験、産業現場実習の実施 ・職場体験、産業現場実習の実施 （学校） ・コミュニケーションスクールにおける外部人材活用等の取組充実	A B C
7-3	外部人材等による特別授業の実施	学校においてコミュニケーションスクールの取組と連携し、町民等外部人材活用を進めるとともに、町内外からの人材を受け入れた特別授業や校外活動における体験学習等の機会を創造・実施します。	・コミュニケーションスクールにおける外部人材活用の取組充実 ・外部講師による特別授業実施（学校）	A B C

## 施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

## 施策の目標 3 確かな学力の育成

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策番号	施策名	施策方針と目標	施策担当者
8	ニセコスタイルの一貫教育推進	9年間の「一貫した教育方針と目標を設け、カリキュラムと教育内容を統一する。」 施策実行の「二貫性」の目標は、①自立・自律、②人間としての力が、③社会に貢献する力の3点のうち、どの点が実現に向けた取り組みが可能かを定期的に評議する。	学ぶ・教える・育む課題
8-1	ニセコスタイルの教育全像の構築	一貫教育に係る全ての取組を学園体(仮称・ニセコ学園)として一貫化し、町として一体感のある教育活動を構築・展開することにより、ニセコスタイルの教育の実感・定着を図ります。 ◎英語教育～小学校英語の構築、幼・高の英語充実・一貫性のある指導内容連携 ◎ふるさと学習(ニセコ学)～地域の歴史、有島武郎、環境学習、ニセコを楽しむを必須とした学習構築	「コミュニケーション・スクール、一貫教育の取組展開」 「ニセコスタイルの教育推進委員会による重点施策統制」
8-2	特色ある教育の実践(英語、ニセコ学)	教職員の組織的な参画により次の事業を進めます。 ◎英語教育～小学校英語の構築、幼・高の英語充実・一貫性のある指導内容連携 ◎ふるさと学習(ニセコ学)～地域の歴史、有島武郎、環境学習、ニセコを楽しむを必須とした学習構築	「コミュニケーション・スクール、一貫教育の取組展開」 「ニセコ学部会における学習構築支援、二セコを楽しむを必須とした学習構築」
8-3	ニセコスタンダードの定着、望ましい生活習慣、家庭学習環境づくり	「ニセコスタンダード」の定着と一貫教育にふさわしい系統的な発展・指導を学校において進めます。また、コミュニケーション・スクールの取組と連携し、望ましい生活習慣慣づくりやネット利用ルールの定着化を図ります。	「ニセコスタンダードの実践(学校)」 「コミュニケーション・スクール活動におけるネット利用ルールづくりと周知(学校)」
8-4	多様な指導方法実現や学校運営を支える教職員配置	丁、習熟度別指導、児童生徒支援、日本語指導、コミュニケーション・スクール、特別支援教育等の各分野における教職員加配を進めます。あわせて、ニセコスタイルの一貫教育を推進する人材(スクールコーディネーター等)を配置・活用します。	「教職員加配事業活用等による学級指導体制支援」 「スクールコーディネーターによる学校支援」 「CSディレクターの養成」
			「小中学校への教職員加配、特別支援講師配置」 「スクールコーディネーターによるCS運営」 「CSディレクターによるCS委員会運営(学校)」

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 3 確かな学力の育成

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策番号	施策名	施策目標	施策実施担当	学校教育課
9	特別支援教育の推進	施策の内容 あわせて、各学校を中心とした児童生徒に対する特別支援教育委員会を充実化し、各学校における教職員の指導及び体制の充実化を進めます。		
9-1	学校における組織的な特別支援教育活動	施策の目標内容 後期年度の目標内容	施策の目標達成度 A B C	・校内組織を中心とした対策の推進、全教職員が連携した指導体制構築文書 ・特別支援教育に係る教職員の知識、技能向上支援
9-2	学校・関係機関の連携・情報共有、相談・指導への反映	町教育支援委員会での連携 情報共有により、その内容を日常生活の相談や指導へ反映するとともに、適切な就学指導に結び付けていきます。あわせて、特別支援教育学習活動補助による活動の充実や保護者への周知啓発を進めます。		・教育支援委員会を中心とした情報共有と活動展開、就学指導への反映
9-3	支援員の配置による通常学級での学習支援	通常学級において特別な支援が必要な児童生徒に対し、特別支援講師等の人材配置による学習支援体制を維持します。あわせて、町全体の特別支援教育コーディネートを念頭に、人材活用の在り方にについて発展的な整理・実践に取り組みます。		・特別支援講師の配置活用支援 ・将来的な支援体制の検討
				・小中学校への特別支援講師配置 (3名)

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 4 学校経営の充実

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策番号	施策名	施策内容 目標	施策担当 教員
10-1	コミュニケーションスクールの推進	学校の運営協議会制度の導入実施により学校・家庭・地域が連携し、より学長・園をひじつの学園体と捉え、ニセスタイルの、直感的育成方法による運動と運動を通じて、制度運用の取組を展開します。	加藤 拓也(音楽課)
10-2	学校を支援する活動、児童生徒の地域活動への参加に係る支援	町コミュニティ・スクール委員会(1園・4校)の学校運営協議会)による自立的・自立的な活動推進と事務局による運営支援を進め、制度運営と委員会活動の定着を図ります。	・CSディレクターによるCS委員会運営(学校) ・コミュニケーションスクール委員会の開催 ・CSディレクター(加配事務員)の配置、CS委員会(4回)、全道大会6名参加 ・全道大会(三笠市)への参加 ・昨年度活動総括(報告書作成)
10-3	学校評価の実施	町コミュニティ・スクール委員会や町教委が連携し、地域人材による学校活動支援や児童生徒の地域活動への参加を進めます。	・外部講師による特別授業の実施(学校) ・体験活動の実施(学校)
10-4	保護者・町民への情報発信	学校経営におけるPDCAサイクルの中心的な取組として、町コミュニティ・スクール委員会が参画する中で、効果的な学校評価に取り組みます。(各学校での評価及び町全体としての評価)	・コミュニケーションスクール委員会が参画した学校評価の実施(各学校での評価) ・評価及び町全体としての評価

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 4 学校経営の充実

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策番号	施策名	施策担当	学校教育課
	高校教育の振興により、町立高校として地域との密接な連携による教育がより充実を図る教育内容の充実を育成する教育課程(二セコ高等学校)の振興	このため、二セコ高等学校にて、生徒全員の活性化に取り組む。	
11-1 魅力ある教育課程の編成と実施	地域の目標的内容	地域の目標的内容	地域や外部と連携した教育活動、地域貢献活動の展開(学校) ・外部講師による特別授業の実施(学校) ・英語指導内容の充実(学校) ・農場の学習環境充実
11-2 中学校との連携、接続の強化	地域の目標的内容	地域の目標内容	・校内大会への二セコ中学校生の参加(学校) ・体験入学等における中学生、保護者への学校の魅力アピール(学校) ・生徒募集ハンドレット配布
11-3 学校・町教委が主体となつた学校振興	地域の目標内容	地域の目標内容	・寄宿舎管理(定員管理)方針の整理 ・体育館外部利用方針の整理 ・体育館改修工事にあわせた外部利用方針検討

## 施策の基本方向 学校の教育力を高める

## 自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策番号	施策名	施策の目標 4 学校経営の充実			
		実施担当者	実施結果	評議会実施結果	
12 教育相談・生徒指導支援の推進		社会経済情勢の変化や家庭の教育力低下などにより学校における児童生徒への指導や家庭との教育相談の内容が複雑化し困難化する傾向を示します。			
施策内容		社会経済情勢の変化や家庭の教育力低下などにより学校における児童生徒への指導や家庭との教育相談の内容が複雑化し困難化する傾向を示します。			
12-1 いじめへの対応	ニセコ町はじめ防止基本方針及び各学校はじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見と適切な対応、未然防止の取組を進めます。	・いじめの早期発見と適切な対応、未然防止の取組	・アンケート調査(年2回)による実態把握と対応(学校) ・教職員の適切な対応のための学校への情報提供支援	・全校でのアンケート実施	
12-2 不登校への対応	学校における生徒指導や働きかけ、家庭との教育相談や関係機関との連携により、不登校解消に向けた取組を進めます。	・学校における組織的な対応支援 ・不登校児童生徒への相談、指導支援	・校内の組織的取組(学校) ・スクールコーディネーターによる情報共有 ・不登校児童生徒への相談、指導支援	・職員会議、校長会・教頭会での情報共有	
12-3 教育相談・生徒指導充実への支援	いじめや不登校への対応、非行防止などの教育相談、生徒指導を支援するため、スクールカウンセラーなどの専門人材派遣、町教委スクールコーディネーターによる支援などに取り組みます。	・スクールカウンセラー、スクールコーディネーターによる教育相談支援 ・スクールカウンセラーなどの専門人材派遣 ・スクールコーディネーターによる教育相談、生徒指導に係る学校への情報提供	・SCの配置による相談支援	・SCの配置による相談支援	